



重要

薬の取り扱いについて



《重要事項説明書7ページより抜粋》

☆医師の登園許可後の薬の服用については、取り扱いや量・種類の間違いなど大きな問題を引き起こしますので、行っていません。薬の服用回数を医師に相談していただくか保護者の方にその都度服用させていただくようお願いします。

「昼」の与薬について、ご家族に以下の対応をお願いしています

- ① 保護者の方にお昼の時間帯にこども園まで来ていただき、お子様への与薬をお願いします。
- ② 医療機関に「朝」と「夕」の2回だけ飲む薬を処方してもらうよう医師に相談してください。
- ③ 抗生物質など、1日3回服用の薬は「朝」「昼」「夕」ではなく、「朝」・「お迎え直後」・「就寝前」の1日3回へと与薬時間の変更が可能な医師に相談してください。

※上記の①②③が難しい場合、園へ早めの相談をお願いいたします。なお、小児慢性疾患等の長期にわたって与薬が必要な場合はこの限りではありません。